

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

雨竜町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡雨竜町

3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡雨竜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、7,390人（昭和31年）をピークに昭和30年から昭和50年までの20年間で約2,900人が急速に減少し、昭和50年以降、減少幅は緩やかになっているものの減少を続けている。住民基本台帳に基づく、令和4年には2,154人とピーク時の半数以下となっている。なお、本町独自の推計によると2060年に本町の人口は822人まで減少すると想定される。

年齢3区分別人口をみると、昭和60年を境に年少人口（0～14歳）を老年人口（65歳以上）が上回り、令和2年には年少人口が213人、老年人口が975人と少子高齢化が進んでいる。また、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和40年以降減少を続けており、令和2年には1,125人となっている。さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年には生産年齢人口と老年人口がほぼ同じ人数になることが予想されている。

本町の自然動態をみると、出生数は昭和43年の85人をピークに減少し、令和2年には4人となっている。その一方で、死亡数は令和2年には45人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲41人（自然減）となっている。

本町の社会動態をみると、本町には高等養護学校のほかに高等学校がなく、高校入学時から町外への通学が始まり、大学、専門学校等の進学先及び就職先も道内外の他市町村となる。そのため、高校、専門学校、大学等の卒業時期を迎える若年層

を中心とした転出が人口減少に大きく影響しており、平成9年以降、毎年転出超過が続いている。なお、令和2年には転入53人に対して転出77人の転出超過（24人）となっている。若年層の転出超過の大きな要因としては、地元で雇用の場が少ないため、町外の大学や専門学校へ進学した若年層が地元に戻って就職することが少ないことが挙げられる。

人口減少は、経済的規模の縮小や人材不足を招き、活力が失われていく大きな要因となる。人口減少と高齢化の進展は密接に関連していることから、将来的に地域社会における様々な生活基盤の維持が困難になることが危惧される。

これらの課題に対応するため、人口・地域経済・地域社会の悪循環を断ち切り、様々な課題に対して総合的・継続的に取り組み、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が潤うようなまち・ひと・しごとの創生と好循環を実現することで、人口減少と地域の衰退を克服し、活力あるまちづくりを目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- 基本目標 1 産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり戦略
- 基本目標 2 雨竜町の新たなブランドづくりと魅力あるまちづくり戦略
- 基本目標 3 若者・子育て世代が安心して生活できるまちづくり戦略
- 基本目標 4 豊かで安心な暮らしを守るまちづくり戦略

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------------------------|
| ア | 経営耕地面積（基盤整備事業による減少分を含む） | 3,382ha | 3,200ha | 基本目標 1 |
| イ | 暑寒メロン作付面積 | 354a | 407a | 基本目標 2 |
| | 農産物を含む新たな特産品・加工品の開発 | 0品目 | 2品目 | |

| | | | | |
|---|---------------------------|------|--------|-------|
| | 人材育成を活用した研修者数 | 0人 | 50人 | |
| ウ | 年間出生者数 | 8人 | 12人 | 基本目標3 |
| | うりゅうこどもまつり参加者数 | 0名 | 150名 | |
| | 冬季レクリエーション参加者数 | 0名 | 100名 | |
| エ | おいでサロン参加人数 | 541名 | 3,300名 | 基本目標4 |
| | 高齢者・身体障害者合同レクリエーション大会参加者数 | 0名 | 75名 | |
| | 地域防災訓練の実施回数 | 1回 | 3回 | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

雨竜町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり事業

イ 雨竜町の新たなブランドづくりと魅力あるまちづくり事業

ウ 若者・子育て世代が安心して生活できるまちづくり事業

エ 豊かで安心な暮らしを守るまちづくり事業

② 事業の内容

ア 産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり事業

○基幹産業である農業を中心にやりがいを感じる産業構造の構築

[具体的な事業]

・担い手農業者への農地集積、流動化の促進

- ・経営基盤の確立、農作業の合理化を図る農業法人化の支援
- ・定住促進事業によるU・I・Jターンや移住の奨励 等

イ 雨竜町の新たなブランドづくりと魅力あるまちづくり事業

○雨竜町をイメージできる特産品づくりとブランド化の推進

[具体的な事業]

- ・新たな農産物等特産品開発
- ・各団体との連携や町内施設を活用した特産品開発 等

○自然と食による観光産業の構築

[具体的な事業]

- ・各事業所と連携した町特産品の開発
- ・道の駅における米・野菜等の販売体制の支援 等

○若者がより一層連携できる体制の構築

[具体的な事業]

- ・地域おこし協力隊を活用した近隣市町や町民との交流人口の拡大
- ・空地・空き家バンクを効率的に活用した定住促進 等

ウ 若者・子育て世代が安心して生活できるまちづくり事業

○若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境の構築

[具体的な事業]

- ・定住促進事業による結婚・出産・住宅取得の奨励
- ・子育て世代の経済的負担軽減
- ・子育て世代の情報交換・交流促進の場の整備 等

○知・徳・体のバランスがとれた子どもの育成支援体制の整備

[具体的な事業]

- ・子育て支援を支える人材の確保
- ・乳幼児を持つ親に対する学習機会の提供
- ・子育て世代が交流できる場の整備 等

エ 豊かで安心な暮らしを守るまちづくり事業

○高齢者等の社会参加や就労支援体制の整備

[具体的な事業]

- ・高齢者を支える人材の育成や集う憩いの場づくりの推進 等

○生涯現役で生活できる健康長寿社会の形成

[具体的な事業]

- ・町内会活動や地域を主体としたコミュニティ・自主防災活動支援
- ・住民との対話を図る町政懇談会開催方法等の見直し 等

○ふるさとに誇りや愛着の持てる空気の醸成

[具体的な事業]

- ・町の魅力を発信する町ホームページの刷新・充実 等

※なお、詳細は雨竜町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者が参画する雨竜町まち・ひと・しごと創生会議において効果検証を実施し、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本町ホームページにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで